令和８年９月定例教育委員会会議録

日　時	令和８年９月25日（金）13時30分～15時20分
出席委員氏名	中尾教育長、酒見委員、西山委員、藤田委員、久保田委員
出席を求めた事務局職員	教育部長（松本）、教育総務課長（河上）、学校教育課長（髙木）、生涯学習課長（前田）、市民図書館長（墨谷）、スポーツ課長（末石）
議案等	議事第１号　令和８年度伊万里市教育委員会表彰受賞者の選考について 報告第18号　令和８年伊万里市議会第３回定例会議案に対する教育委員会の意見について 報告事項　令和８年伊万里市議会第３回定例会について
傍聴者	なし
開会 教育長あいさつ	ただ今から、令和８年９月の定例教育委員会を開催します。 本日は、私のほか、委員全員ご出席をいただいておりますので本会議は成立となります。
議事録署名者の指名	酒見委員、西山委員
教育長	前回会議録の報告・承認にまいります。報告をお願いします。
事務局	８月定例教育委員会の概要を報告します。 ８月定例教育委員会は、８月27日（木）、第３会議室において教育長及び委員全員の出席のもと、開催しました。 議事録署名者として、藤田委員、久保田委員を指名させていただき、前回会議録の報告を求め、承認をしたあと、教育長の報告を受け、議案・議事の審議に入りました。 はじめに、報告第17号 伊万里市会計年度任用職員の任用について報告を行いました。最後に、９月定例教育委員会の日程について協議し、９月25日（金）13時30分から大会議室で開催することと決定しました。 以上、前回会議録についての報告となります。
教育長	前回会議録についての報告がありましたが、ご質問等はござ

いませんでしょうか。（なし。）報告のとおり承認してよろしいでしょうか。（はい。）それでは、前回会議録については承認とします。

教育長　　次に教育長の報告です。

9 月は 1 日に議会が開会いたしました。内容については、後程ご報告をさせていただきたいと思います。3 日から 4 日にかけて議案質疑があり、9 日は常任委員会がありました。10 日、11 日、14 日、この 3 日間は一般質問があり、11 名の中で 7 名が教育委員会に対する質問でした。17 日木曜日は討論採決が行われました。今回の議会の中で藤田教育委員さんの再任で 2 期目になられますが、令和 8 年 10 月 1 日から令和 12 年 9 月 30 日までの再任が議決されたところです。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

私の方は 6 日の日曜日に、県の伝統芸能祭に行って参りました。佐賀市文化会館で行われましたが、伊万里からは、脇野の大念仏が出演されておりました。私も東山代小学校に勤めたことがありながら見たことがなかったので楽しみにしてきました。始まってしばらくは同じ動きが続きましたが、これは静かな中に精霊を呼び込む作業がその中に含まれているという意味で、それを聞いたときに、やはり伝統というものは重みがあるのだと思いました。最近は信仰や祈りといった言葉を聞く機会が少なくなりましたが、他の地区の出演者の中には小学生もいて、その子たちがその地域にずっと継がれてきているものを引き継いでいる姿を見るとやはり感動したところです。伊万里においても、府招浮立等もあります。他にもたくさん伝統芸能があります。それを継承する重みというものを感じて帰ってきたところです。

14 日の月曜日は、西部地区の教育長会がありました。いろいろな報告が事務所の方からなされましたが、人事異動協議会の予定なども今回示されましたので、いよいよ今年度末の人事異動に向けて異動事務が始まったなと感じたところです。

私からの報告は以上です。ご質問等はありませんか。（なし。）

教育長　　それでは、議案・議事の審議に入ります。本日は議事が 1 件、報告が 1 件、報告事項 1 件となっております。

議事第 1 号 令和 8 年度伊万里市教育委員会表彰受賞者の選考については、個人情報を含みますので、非公開として審議す

ることが適当と考えますが、いかがでしょうか。（異議なし）
　異議なしと認め、非公開として本日、最後に審議を行います。
　では、初めに、報告第 18 号令和 8 年伊万里市議会第 3 回定例会議案に対する教育委員会の意見について、事務局から総括、条例議案、一般議案まで説明をお願いします。

教育総務課長　（報告第 18 号について説明）

教育長　ただ今説明がございましたが、ご質問、ご意見等お願いします。

酒見委員　滝野小中学校の解体は完全に更地にするところまでですか。

教育総務課長　はい。更地にするところまでです。

藤田委員　更地になった後は、なにか決まっていますか。

教育部長　売却の方針です。

教育長　ほかにございますか。（なし。）

　次に、予算議案の説明を事務局からお願いします。

教育総務課長
市民図書館長　（予算議案について説明）

教育長　ただ今説明がございましたが、ご質問、ご意見をお願いします。（なし。）

教育長　それでは、報告事項に移ります。
　報告事項令和 8 年伊万里市議会第 3 回定例会について、事務局から説明をお願いします。

教育部長　（定例会の議案質疑、一般質問等の内容について説明）

教育長　定例会の報告がありましたが、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

酒見委員　冷蔵庫の設置とは、どのような目的のためのものでしょうか。

教育部長　　ネッククーラーを冷やすことや水筒に入れる氷を作るためなどの目的です。

酒見委員　　空調設置に関する国の補助金の制度が変わったのでしょうか。以前は、体育館に断熱をしないと受けることができないようになっていたと記憶しています。

教育部長　　基本は変わっていませんが、実際の実例が出てきだして、実例を見ていたら、そこまで本格的な断熱をしなくても補助を受けている例が少し散見されるようになってきました。
もう１つは、断熱を後からしていいということです。実際に実例として、最初にエアコンだけをつけて、何年後に断熱しますという計画を出して、補助を受けているところがあります。

酒見委員　　市長のお考えは、避難所にあたる体育館でしょうか。それとも、全小中学校でしょうか。

教育部長　　全小中学校です。4 校だけ避難所に指定されていない体育館があり、その 4 校は費用がかなりかかる見込みですが、交付金や起債等を利用しながら、できるだけ費用を抑えながら対応していきたいと考えています。

酒見委員　　スポットクーラーではなく、エアコンの設置でしょうか。

教育部長　　市長が言われたのは、完全なエアコンです。

藤田委員　　全ての学校で断熱工事はせずに、冷房の設置でしょうか。

教育部長　　全く断熱をやらないのは問題があると考えます。断熱の方法は様々で、シートをはるなど、なんらかの断熱はしないといけないと考えますが、具体的な対策については、これから検討していきます。

久保田委員　　それでは、先日伊万里小学校に寄付があった気化式冷風機等の導入はないということでしょうか。

教育部長　　そこも含めて検討していきます。

久保田委員　　気化式冷風機は、稼働時の音が大きいように感じました。

酒見委員　　スポットクーラーはもっと音がするそうです。

久保田委員　　敬徳高校の体育館にはエアコンは入っていますか。

教育部長　　ガスエアコンが入っています。

久保田委員　　断熱はしているのでしょうか。

教育部長　　断熱はしていなかったと思います。

西山委員　　以前は市長の考えで気化式冷風機の導入をしていくという認識でしたが、補助を受けることができる体制をとりながら、エアコンを設置する方向で進んでいると考えていいでしょうか。

教育部長　　はい。エアコンの設置です。

西山委員　　それでは、来年度から着手、再来年度には完了する方向でしょうか。また、それを全 17 校で設置するということでしょうか。

教育部長　　はい。その方向です。

西山委員　　かなりの費用がかかるように思いますが、国の補助金の制度が少し変わったところが、今回の判断に至った一番の要因でしょうか。

教育部長　　はい。断熱工事の部分で補助金の制度が緩和されたことが要因です。また、補助単価があがったことも要因のひとつです。

教育長　　学校ではタブレットの更新も控えていますし、エアコンの設置もということで、教育や学校に対する市長部局の理解がないとできないことなので、本当にありがたいと思っています。

西山委員　　ハード面でお金がとられる現実があることは分かっていますが、これだけ不登校の生徒が増えてきている中で、校内教育支援センターが 3 校と少なく、或いはそういう校内教育支援センターや適応教室に行っている子が半数だと聞いていると、他の

子はみんな家で過ごしているということになります。保護者は相談ができないという閉塞感を感じていらっしゃいます。もちろん学校はケース会議や家庭訪問をしていますが、まだお子さんの様子が家で落ち着かなかったり、お子さんの特徴を家で受容できなかったり、受容する前のまだ模索の状況だったりというような悩みを持ってらっしゃる方が半数以上いらっしゃると思います。そういう方への相談を行政として諮っていただきたいと思っています。

昨日テレビを見ていたら、やはりそういうお子さんはどこにも相談に行けないという状況がありました。私達はこういうとこに相談すればいいですよという言い方はしますが、保護者としてはなかなか壁があったり、出かけていくのに休みをとることが困難であったり、子どもをそういうところに連れていくと暴れるなど、行く手前で苦しんでいらっしゃることに対しての打開策として、精神科医がバックになって、精神科の勉強した看護師が伺うといった訪問看護を聞いて効果的ではないかと感じました。半数の子どもたちがようやく少し扉が開いたように感じますので、次の扉を教育委員会の方でお考えいただけたらと思います。

最近、国見台の駐車場で会話をされていた保護者がそういう苦しみを話されていました。それを言われる前に、「いつも車を停めるのに苦労して、行かないっていう思いにもなるぐらいの駐車場しかなかったけど、こうやって市が駐車場を整備してくださってよかった。」ということを言われていました。伊万里市が行ったことへの感謝の声もありつつ、もう１つは、そういう子どもの悩みを友達に話されており、こういった保護者の思いがあるということを何とか教育委員会に届けたいと思い、質問しました。今聞いていたらハード面で費用がたくさんかかると思いましたが、ソフト面に対してもなにか対策を考えていただきたいと思います。

学校教育課長　　校内教育支援センターを設置している学校としては３校ですが、例えば伊万里小学校では、生徒指導対応の不登校支援ということで加配がついており、今ある教室を利用し教育支援センターと同様の対応しているところがあります。国見中学校も空き時間の先生が交代で対応しながら、教室に入れない生徒に対して対応するような部屋を作って、そこでオンラインで授業に繋がるように対応するようにしています。これらは代表的な例ですが、他の学校においても保健室登校であったり、空き教室

があるとすれば何らかの対応をしようというところはあります。

西山委員さんがおっしゃったように、それでもなかなか学校に行けず、保護者さんがどうしようかと思われている現状があります。もちろん学校としては、いろんな対応策や相談窓口を紹介しているとは思いますが、それでもやはりどうしても不登校等が解消しないというケースはあるのかなと思います。でもそこにはやはり保護者さんと学校との関係づくり、やっぱり学校はお子さんを見ていますよっていうところのサインを送り続けて、保護者さんとの繋がりや関係を作って、次の窓口といいますか、その扉まで詰めていくというところを現在行っている段階かなと思います。

例として挙げられた精神科医さんの訪問看護というところまでは対応はしておりませんが、そういう情報を今聞かせていただきましたので、これ以降私たちができることも考えていかないといけないかなと思っております。しかしまずは学校が関係している生徒、そしてその保護者さんとしっかりと繋がるというところを大事にしていかないといけないのかなと思っているところです。

西山委員　　校内教育支援センターの生徒数は多いのが現状です。学校教育課長がおっしゃったように、支援する先生だけの判断では対応できないことは日々生じるものであり、支援員の先生だけではなくて、空いた時間ができた先生が対応することがあると思います。そういった先生方が対応されていると、やはり空き時間がなくなって、例えばテストを作るなど、そういう時間が自宅になり、現場での対応は大変だと思います。

本当にそういう現状の中で、半数は学校の教室には入れなくても校内教育支援センターに入れるような整備をしていただいたので、今後もあと半数に対する対策をして欲しいなっていう感じがありました。よろしくお願いします。

教育長　　今、西山委員さんがおっしゃった現場の苦悩は一般質問の回答の中でも触れさせてもらいました。部屋が確保できればそれで良いっていう話ではないので､やはりそこには人が必要です。だから、全ての学校というのは難しいですという話はさせてもらいました。しかし、おっしゃるように、保護者にとってみると、毎朝子どもとやりとりをするのは、大変というのはよくわかります。学校によっては、民生委員さんや児童委員さんなど

が家庭を訪問してくださって、保護者の悩みを聞いてくださったりというところもありましたが、中にはそういう方も受け入れていただけない家庭もあるなど様々です。
ただ市内で3つある校内教育支援センター、来年度もう1つ教室が増えればと思っていますが、そういう教室がずっと増えていくことを想定すると、「せいら」の役割が今まで以上に大きくなってくるのかなと思います。「せいら」に相談すれば、いろいろ教えてもらえるとか、指示をしてもらえるとか、市内の情報を「せいら」に集約して対応を考えていくなど、そういうことも、今すぐはできませんが、考えていってもいいのかなと思っています。

西山委員　　「せいら」が不登校を受け入れるだけではなく、それを掌握してステーション的な感じで、助言や情報発信を行っていただけるっていうことですね。本当にその体制はありがたいと思います。

教育長　　保護者もそこに気楽に相談ができるような体制が整っていけばと思います。

酒見委員　　文化活動と地域展開ですが、人数がいることや費用がかかるなどの課題で吹奏楽部が中心の話になってくると思いますが、それ以外にも例えば、書道や美術などの活動も地域展開の考えはありますか。

学校教育課長　　それらも含めて文化的な活動で認定クラブとしていいですよというところがあるかというところも、文化連盟さんを通して話ができればと思います。

西山委員　　例えば吹奏楽では、今少子化で人数が少ないことや楽器の補修代で多額の費用がかかる、指導者不足などの問題で現実的に伊万里中学校と啓成中学校等が合同にしましょうみたいな動きは今ありますでしょうか。一般質問は、そういった動きを想定された上での質問だったのでしょうか。

学校教育課長　　そこも考えられての質問だったと思います。

西山委員　　吹奏楽はすでに合同で行っているところはありますか。

学校教育課長　　秋祭りで、両校がまずはそれぞれで演奏しながらも、最後の1、2曲を合同で演奏しているところはあります。また、練習も合同で行っています。

教育長　　地域展開の動きの中で答弁させてもらったのは、今までと同じように中学校の音楽の教員が1人で担うというのは、多分難しくなるでしょうという話はさせていただきました。だからこそ、地域のいろんな関係者の方々の力を借りながら、これまで長い間指導されてきた方にも相談をしながら進めていきたいと考えているところです。
　この要綱を、定例教育委員会で示さないといけないと考えています。秋の入学説明会に間に合わせるには、10月の定例教育委員会で示す必要があると思います。

学校教育課長　　これからのスケジュールで、中学校入学説明会には要綱を示すということで、すでに公表しておりますので、来月10月中には検討委員会を開いて決定というところまでいかないといけません。そのため次回の定例教育委員会ではお示しできると思います。

酒見委員　　中学校入学説明会では、例えばこういう部活ができますなど地域展開でこういうことが可能ですとかそういうふうな紹介にもなりますか。

学校教育課長　　そのときは要綱を示すだけです。まだ認定クラブができるかどうかというところまではわかりません。要綱が決まったので、こういうクラブが早ければ次年度の4月以降にできる可能性がありますという説明になります。要綱の公表は1月、そこから受け付けをして公表です。認定クラブの公表は、次年度の4月以降になります。

西山委員　　受け付けというのは、学校が窓口ですか。

学校教育課長　　教育委員会が窓口です。

西山委員　　在校生の申請も受け付けますか。

教育部長　　団体からの申請を受け付けるものです。

西山委員　　全市から申請を受け付けるのでしょうか。

学校教育課長　　今のところ、全市からの受け付けを想定しています。現時点では、いくつかの団体に認定クラブとして手をあげられるかどうかの調査をしている段階です。

西山委員　　具体的に条件等はどんなものがあがってきていますか。

学校教育課長　　活動時間や労働時間等の条件があがってきています。

教育部長　　保護者の負担額をどこまで抑えられるかも大きな問題になってきます。

教育長　　今までの部活動の形とは大きく変わるので、趣旨等もきちっと保護者の方へ周知しながら進めていかないと、違うところでエネルギーを取られてしまうような気もします。大変な作業にはなると思いますが、頑張っていきたいと思います。

教育長　　議会についてはよろしいでしょうか。（はい。）
それでは、「6 その他」に移ります。
次回の定例教育委員会の日程について事務局からお願いします。

教育総務課総務企画係長　　次回は、10 月 29 日(木)10 時 00 分から、第 3 会議室で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育長　　この日程でよろしいでしょうか。（はい。）
それでは、行事予定等事務連絡をお願いします。

教育総務課長　（行事予定等について説明）
生涯学習課長　（行事予定等について説明）
スポーツ課長　（行事予定等について説明）
市民図書館長　（行事予定等について説明）
学校教育課長　（行事予定等について説明）

教育長　　全体を通して、ご質問はございませんか。

西山委員　　地震の影響で、修学旅行の変更を行った学校は伊万里中学校のみでしょうか。

学校教育課長　　山代中学校以外は全て変更しています。

教育長　　ほかにありますか。（なし。）

教育長　　非公開にて審議
（議事第 1 号 令和 8 年度伊万里市教育委員会表彰受賞者の選考について）
原案のとおり決定

教育長　　それでは、以上をもちまして、令和 8 年 9 月の定例教育委員会を閉会します。

（15 時 20 分　閉会）